

序にかえて

「食」育研究・実践の拠点へシフトを

女子栄養大学教授 足立己幸

2005年は日本の食・栄養実践にとって大きな変革があり、歴史に残る重要な年になった。4月に「栄養教諭」制度の施行、7月に「食育基本法」の施行、続いて「食生活指針（2000年）」の教育ツールとしての「食事バランスガイド」の公表、そして「介護保険制度」見直しによる栄養ケアのシステム化等々。いずれについても関係者たちが長年にわたって、ひたひたと準備し、試行を重ねてきたことがやっと“市民権”を得た感じで、感慨無量である。

変革（といってよいと思うが）のポイントの一つは、従来の専門分野（行政で言えば省庁や部局）の垣根を越えた複眼的、総合的検討が重視され、キーワードに“食”が浮上し、食の概念・意味・視野等の吟味が必要になってきたことである。「食育基本法」でもその前文に生きることについての食の重要性、食をめぐる多様な問題点、その組織的で計画的な改善・向上の必要性等についての記述の中、食にかぎ括弧が付されている。食育基本法の最大のキーワードである食なのに16箇所にわたって、「食」と書かれている！関係者によれば、ここでの「食」とは極めて広義であることや、その内容の吟味が必要であることを強調する意図を含んでいる、と。

こうした方向、すなわち人間の食についての広く、深い総合的な理解と活用の必要性について、故香川綾学園長は学園創設時から“実践栄養学”という語に託して強調され、教育・研究に実践しようとされていた。食料生産（農・畜・水産等）、加工・流通、調理・食事づくり、食べる、消化・吸収・排泄等、一方味わう、学ぶ・伝える、人間関係の形成等とその結果としての「生きる力」とその形成、さらにこれらが次の社会的活動力の再生産へ……という“地域で生活する人々の営みとしての食”の全体像を視野に入れた“実践栄養学”を問い続けておられたと思う。筆者の両腕を強く抑えて、“全部なのよね、全部！”と何度も強調されたひとときを忘れられない。

こうした食の全体像の解明のためには、遺伝子、細胞・組織、生体、個体、人間、家族や集団、地域……地球等の各レベルでの研究が必要であり、かつ栄養面、心や味面、文化面、経済や社会面等多側面からの研究、さらに食の構成要素である人間について、食物について、両者の関

係の舞台といえる地域・環境についての研究も必要である。女子栄養大学は70年来の歴史の中で、これらの全分野をカバーし、高い水準での研究や実践の実績を重ねている人材が寄り合い、交流し、食・栄養に関する研究・実践のメッカとして社会的な課題に対応してきた。大学院の入試案内の表紙タイトルにも“基礎から実践まで、ダイナミックな人間栄養学の研究と実践への誘い”と表記し、栄養学専攻と保健学専攻の両面からのアプローチに若いエネルギーを“誘っている”。

しかし、今社会的に期待されているのは単に食・栄養・健康関連分野の合体・合流だけでなく、これらの関連やその形成に関する法則性を明らかにすること、さらにその成果を現実の生活や社会への適用の法則性を明らかにすることへのシフトである。各研究成果のインテグレートだけでなく、インテグレートの法則性の解明とそれを踏まえた実践法則の解明である。このためには従来の個別分野で開発されてきた研究の方法、すなわち関連する諸条件を可能な限り捨象しつつ注目する事物の内部構造（の変化）等を明らかにする研究方法だけでなく、現実の社会や生活にかかわる諸条件を可能な限り捨象しないで、注目する事物・事象間の関係性を明らかにする研究法を積極的に取り込むことである。前者について条件を精度高くコントロールした実験条件下での“実験室実験”とすれば、後者は多様で変動する生活の現場における“生活実験”または地域における“地域実験”と呼ぶことが出来よう。情報収集を目的としてすすめる実態調査を踏まえて、研究仮説や綿密な研究デザインが前提にあることは言うまでも無い。

女子栄養大学は多くの高水準の実績を挙げてきた“実験室実験”と、後発ではあるがバイオニクス的な研究課題を提案し、試行してきた“生活実験”や“地域実験”との両面からのアプローチを、積極的に統合して、「食」や食育研究を進める数少ない拠点でありたいと期待する。幸いなことに大学院、大学、短期大学部、専門学校、そして通信教育や出版物等を媒介にする生涯学習で学んだ修了生や卒業生が国内外で大活躍である。後発の生活実験や地域実験の場は無限の可能性を持って“準備”されているといえよう。今こそ、期待されている「食育」研究・実践の拠点へのシフトを、と期待いたします。